広報もりよし

発行所　森吉町役場
編集　総務課
印刷所　米内沢　中央印刷所
発行部数　3,600部
1部 6円

収入役に清水氏　選任される
教育長に長崎氏

一月二十四日は三沢助役

一月三十一日は木村収入役二月三日は長崎教育長と夫夫任期満了期日が来たので三十一日、町議会第一回臨時会が開かれ、新収入役には、前田支所長の清水常松氏が選任されました。又、同じく任期満了による教育委員二氏の選任に、長崎佐太吉氏、白沢喜和治氏が議会の同意を得て任命されました。

町教育委員会は二月六日開催され満場一致で長崎委員が、教育長に再選されました。

なお、米内沢財産区管理委員の補欠選任には、片山重男氏、九島利吉氏が同議会の同意を得て決定しました。

新前田支所長に庄司（順）係長

清水支所長の収入役選任に伴って新前田支所長には税務係長の庄司順一郎氏が二月七日付で発令されました。

山村振興法指定地域に選定申請

本町では、昭和四十四年度に国の高率補助金で事業実施する山村振興法指定町村として選定下さるよう申請し、林野率の高い本町の振興を図るべく万全の推進体制を整備することにしました。

除雪ご協力有難うございます

一月二十四日、二月四日五日の三日間「除雪デー」として、町民各位の御協力のもとに、交通安全、防火上特に重要な道路の除雪作業を実施いたしました。警察署、交通安全協会、土木事務所、秋田土建、消防団等各関係者の御援助と左の方々が自動車の奉仕をやっていただいたお陰で、作業が進んだので、紙上をかりて御礼申し上げます。

（尊称略）

伊藤商店、北林精米所、奈良商店、丸喜商事、森沢商店、若松商店、細田組、福田商店三浦運送、柴田板金、深谷木工、萩野畳店、和田鉄工所、丸善石油、秋北燃料、畠山木工、杉淵鉄工、塩田木林、森吉サイクル、武石重二、米代トラック、伊藤建材、みたけ木工、吉田商事、石野巻木工丸美製材、桜庭木材、小塚木工、新林鉄工、柴田食品、森吉産業、佐藤昭治郎、奥山建設、前田農協、佐幸組、庄司元太郎、松浦連治、柴田木工佐藤木工、藤島組。なお、除雪作業によって、道路の両側の土地に、雪が山積し所有者には大変御迷惑でしょうが、除雪予算等の都合で、そこまで手をのべられぬ状態ですので、事故防止優先という見地から、御協力方お願いいたします。

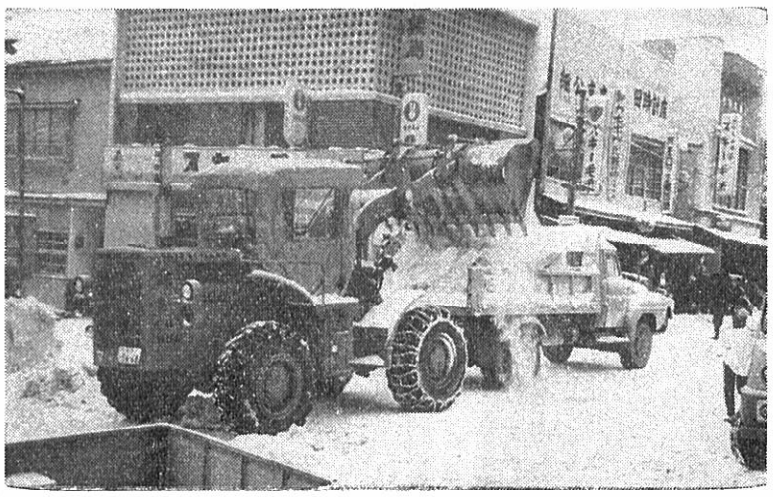

住民税の申告
三月十五日までに必ず申告しましょう。

住民税の申告受付は二月十九日から三月十五日まで予定しておりますが、三月十一日までは、各自治会（部落）を巡回して受付けします。

日程については後日「チラシ」でお知らせします。

当日申告できない方は三月十二日から十五日まで役場（支所）で受付します。

三月十五日の申告期限まで申告しない方は各種控除が認められないので税負担が多くなりますから必ず申告してください。

◇×◇×
×◇×◇

納税のお願い

今月は固定資産税第四期の納期です。まだ納めていない方は早目に納税を済ませてください。

また、今月で町税の納期が全部終了となります。

したがって既に納期を過ぎた滞納金についてはすべて強制処分（財産の差押、公売）の対象となりますから、滞納金のある方は至急整理納付してください。

納税組合の場合も補助金交付の都合がありますから至急完納してください。

やさしい町税の話（その4）

今回は納税組合（正式には納税貯蓄組合）のお話しです。

納税組合に加入すれば税金がらくに納まり、奨励金ももらえるし納期を忘れて督促されたり、まして差押処分を受けることもあまりありません。

だからまだ加入していない人は今年こそ是非加入してください。また、納税組合がつくられていない地域では隣り近所さそい合せて一日も早く納税組合をはじめてください。

納税組合とは

昔から「備えあればうれいなし」といいます。納期がやってくるたびにお金の調達を心配するのではなくふだんから少しづつ積み立てて納税資金をつくり、納期を失しないで納税を果すのが納税組合です。

つまり納税資金を貯金するにしても一人ではなかなかできないわけで、隣り近所何人かのグループが心を合せ、励まし合ってこそできるのです。

納税組合のつくり方

納税組合はどこの町内、部落にもほとんどできているので、これから加入したい人は最寄りの納税組合長さんに申し出て加入を認めていただくか、それができない時は未加入者が申し合せて新しく組合をつくることになります。

新らしくつくる場合、組合員となる人数は数人以上何十人でもかまいません。

そしてできるだけ早い機会に全員が寄り集って次の事項を話し合ってください

①規約に関すること（組合の名称。組合長、会計など役員の選任。預金先…）

②集金に関すること（積み立期間、個人別の積立額、集金日、集金方法など…）

参考まで積立期間は一月から十二月まで、個人別の積立額としては前年度納税額の十分の一を一ヶ月当り積立額とする…という具合にみんなの話し合いできめていただきます。

加入や脱退は個人の自由です

新しく納税組合をつくる場合、まず加入を希望する人を何人でもつのることになりますがその際、加入をこばむことはできないことになっています。だれでも組合員になっています。だれでも組合員にしたい人は組合員にしなければなりません。同様に納税組合を脱退したい人は組合長に届出ればいつでも脱退できることになっています。

納税組合に交付する補助金

補助金は設立奨励金と事務費補助金、完納奨励金（納税額の約百分の三）の三種類です。かりに納税者の数が二十人で納税額が全部で三十万円とすれば、補助金交付額は約一万円となります。

以上、紙面の都合で意をつくしませんが設立希望の向きは税務課に連絡くださればいつでも係が資料一切を持参してお世話いたします。

追い越しは安全をよく確かめて

◎運転者のみなさん。無理な追い越しは、事故のもとです。昨年秋田県で、追い越しによる交通事故は三二二件もありました。

これらの事故で、一二人の方が死亡し、四四〇人の方がけがをしています。

追い越すときには、安全を確かめてから、無理のない方法で行なってください追い越しのしかたが悪かったために起った事故は全体の十%を占めています。

追い越すときには、安全な場所で、安全な方法で行なってください。

◎運転者のみなさん。追い越しをするときは、まず合図をして、よけてくれるのを待ってからにしましょう。

無理な追い越しは事故のもとです。他の車を追い越すときは、つねに安全を確かめてからにしましょう。

成人病を予防しよう
定期的な健康診断を

毎年二月一日から七日までは、成人病予防週間です脳卒中、ガン、心臓病などいわゆる成人病による死亡者は、近年、全死亡者の過半数を占め、人口の老齢化とともにいっそう増加する傾向にあります。

しかも、四十才以上の働き盛りの年齢層に多く発生していることから、家庭的にも社会的にも大きな問題となっています。

成人病は、完全に予防することは困難ですが、診断技術の進歩にともなって、早期異常を発見することができるようになり、脳卒中や心臓発作も、医者の管理を十分に受けていれば予防することができるようになりました。

青色申告をするにはどんな手続をしたらよいか

青色申告をしようとするには、それに必要な帳簿をつけるとともに青色申告の承認申請書を税務署へ提出して下さい。申請書の用紙は税務署に備えつけてあります。

申請の期限は青色申告をしようとする年の三月十五日までですが、その年二月十六日以降に事業を始めたときはその日から一ヵ月以内に申請していただきます

なお当署管内には一、五九〇人の青色申告者がおります。今、すぐ申請書を税務署に出してあなたも仲間入りをして下さい。

どんな特典があるでしょうか

税金が安くなります。それではどれだけ安くなるでしょうか。

次表のとおり所得金額一五〇万円の事業所得者の場合、国税地方税の合計では八万三千余円安くなります

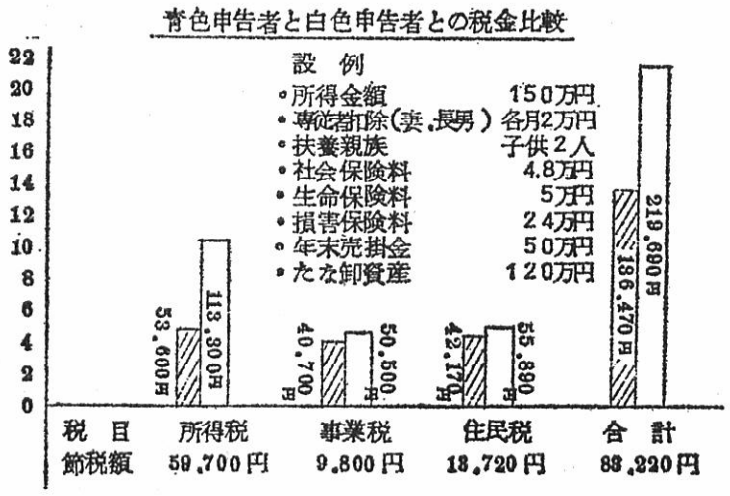

今日一日をご無事で!!
産業課
出かせぎ相談所

県外に働く皆さんへ郷土の便りを送りましょう…

（節分）
「酒よいうんてん止めましょう」
「いねむりうんてん気をつけよう」

「その子の良い面をほめて伸ばそう。自然に悪い面は消えうせてゆく。」（青少年を立派に育てる運動）

善意だより

社会福祉に三千円

米内沢地区合同才祝会

四十四年度合同才祝会（代表者北林照助氏）では社会福祉のためにと町社協に三千円を寄付しました。

香典返しに一万円

本丁　金与惠門氏

米内沢本丁金与惠門氏は一月十二日逝去された、母ノブ氏の忌明にあたりこの程、香典返しに町社会福祉協議会に一万円を寄付しました。

六千八百円を寄付

前田青年会　前田ダンス同好会

この程、社会福祉のためにと町社協にそれぞれ三千四百円計六千八百円を寄付しました。

役場日誌（1月）

一日　新年祝賀会（農協会議室）
四日　御用始め、町長年頭挨拶
五日　消防出初式
六日　課長会議
十日　選挙管理委員会、消防幹部会
十三日　納税組合長会議
火葬場組合議会
十四日　給食センター説明会、入札会、支郷三一日　臨時議会（第一回）
二三日　児童館落成式
二五日　出納検査
米内沢財産区協議会

学校補修　大工さん等の労働奉仕

米内沢建築技能組合（松橋賢一郎組合長）では一月七日組合員二十四人で米内沢中学校、浦田小学校舎の無料修繕を行なった。両校ともかなりの建築年数を経ているため、建物や机、椅子などの破損がひどく、ときどき小破修理はしているものの追いつかない状態であった。大工、左官、板金、指物師などで組織している建築技能組合では、「自分たちの母校であり、自分たちのこどもの学校を少しでも良い環境にするために役立つことができれば…」と昨年から無料修繕をして来たもので、米内沢中と浦田小に分かれ、窓の施錠、壁の破損したところにはハードボードを貼ったり、窓ワク、机、椅子、卓球台等の修理など一日がかりの仕事教育委員会では補修材料は一切負担しましたが、あわせて二十万円以上の工事量を無料奉仕し感謝されています。なお前田地区でも三月に実施の予定でおります

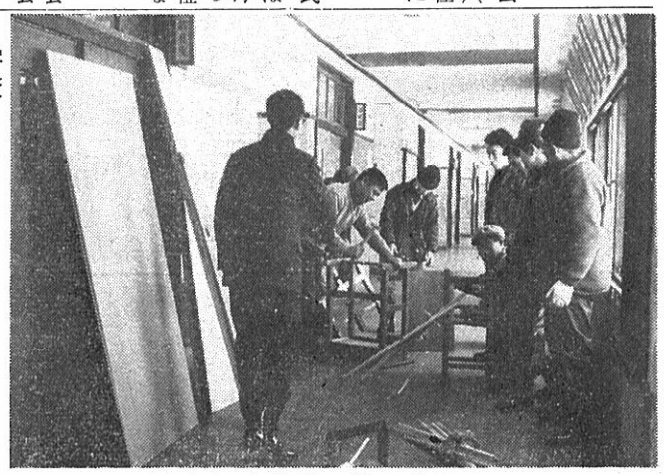

（米内沢中学校で労力奉仕する建築技能組合のみなさん）

「消費者保護基本法をご存知でしょうか」（その2）

今回は消費者がどう保護されるのかのべてみます。

◎危害の防止（第七条）

危害とは商品を買った人が受ける、財産、生命、身体の損害をさします。例えば、昨年、秋田で製造されたシュークリームで、多くの人々が中毒を起したこともありましたし、「たくあん」や「紅しょうが」の着色剤に毒性があったり、赤ちゃんの「おもちゃ」の塗料が毒物であったことなどたくさんの例があります。

そこでくわしいことは別として、簡単に記憶できることを知っていただきたいと思います。

一、食品の色

着色料も厚生省では規格を定めていますが、見た目で原色に近い鮮明な赤や黄色や緑などは、注意してほしいものです。これらの毒性を持つものは、一時的には異状がありませんが、長い間に蓄積されると、体に異状をおこし、消化器管を弱めたりします。

二、器具の表示

広く普及している液化ガス用の器具も、検定の表示のないものは販売されないことになっています。

三、器具の塗料

ポリエチレン、ビニールなどの色は、特に気にかけなくとも良いと思いますが、木製のおもちゃなど子供の口などがふれるものは、よく注意して購入したほうが無難です

◎計量の適正化（第八条）

従来商品の「めかた」については問題がありましたが、この法律では、消費者が不利益をこうむることがないように、適正な「はかり」に切り替えることになっています。皆さんもお気づきと思いますが、商店では、両側に目盛りのついた「はかり」を用いているのが多くなっており、めかたをかけるときに、買う人からもはっきりわかるようになってきています。店の方でも「はかり」を買い替えても、それだけ信用が増せば、決して損にはならないと思います。消費者もめかたを確認するのは決して失礼なものではありません。秋田市では三つのデパートに誰でも使える「公衆はかり」を置いて、消費者の利便をはかっています。

◎表示の適正化（第十条）

ジスマークやジャスマークは、すでに消費者の皆さんにはなじみのものですが、商品についての虚偽または誇大な表示をして、消費者に迷惑をかけないように規制しています。

包装食品は、品質や容量などを、はっきり見えるように表示することになっていますし、飲料品についても、質や量を明確に表示し、誰がみてもわかるようにしなければなりません。とくに、生鮮の袋入り食品などは、製造月日まで入れるように指導することになっています。

これらの規制が確実に守られるように、前回でのべたように、国、県や町の責任も、明らかにされているわけです。

（次回は県や町の任務）

商工係

「消防の信号」について

◇…　消防法施行規則第三十四条による消防信号は左のとおりですので家庭では目のつきやすい所に貼って下さい。　…◇

信号別 ＼ 方法	種別	打鐘信号	余いん防止付サイレン信号
火災信号	近火信号（消防屯所から八〇〇米以内のとき）	○—○—○—○—○（連点）	約三秒○—　約二秒—○
	出場信号（署所団出場区域内）	○—○—○　○—○—○（三点）	
	応援信号（署所団特命応援出場のとき）	○—○　○—○—○（二点）	約五秒○—　約六秒—○
	報知信号（出場区域外の火災を認知したとき）	○　○　○　○　○（一点）	
	鎮火信号	○　○—○　○—○（一点と二点の班打）	
山林火災信号	出場信号（署所団出場区域内）	○—○—○　○—○（三点と二点の班打）	約三十秒○—　約二秒—○
	応援信号（署所団特命応援出場区域内）		
火災警報信号	火災警報発令信号	○　○—○—○—○（一点と四点の班打）	約十秒○—　約六秒—○
	全右解除信号	○　○—○　○—○（一点二個と二点との班打）	約十秒○—　約三秒—○
集号信号 召演習		○　○—○　○—○—○（一点と三点の班打）	約十五秒○—　約六秒—○

備考
1，火災警報発令信号及び火災警報解除信号はそれぞれ一種又は二種以上を併用することができる。
2，信号継続時間は適宜とする。
3，消防団員の非常召集を行なうときは、近火信号を用いることができる

「林業研究会」誕生す

当町には始めての林業研究グループが鷲ノ瀬部落に誕生しました。

このグループは、鷲ノ瀬林業研究会といい、会員は九名、平均年令三十一才で二haの実習林をもちこれの育林については、共同で研究をし、会員一人平均五haの所有山林については、個人ごとに林業経営の面を研究していこうというもので今後の活躍が期待されます

会員は次のとおりです。

会長石川作之助、副会長（兼書記）吉田徳義、会員石川東一郎、石川万太郎、吉田道之助、石川鶴男、石川信雄、吉田耕作、吉田正美

ポスター図案を募集しています

危険物（石油類）火災予防ポスター図案を次により募集していますので多数ご応募ください。

主催　秋田県危険物安全協会

協賛　秋田県

一、使用目的

危険物（石油類）火災予防P、Rポスターとして協会で使用するため

二、募集期間

二月一日から三月四日まで（当日迄必着のものに限る）

三、応募方法

(1)　ポスターの大きさ

用紙の種類

▽ほぼ縦五九四㎜横四二〇㎜（A二判）ケント紙

(2)　使用する色の種類

▽五色以内とする

(3)　使用する字句等

▽ポスターには「危険物火災予防」に関する字句および「秋田県危険物安全協会」の文字を記載すること

(4)　応募ポスターの裏面に、住所、氏名、年令および職業、勤務先を明記のうえ、秋田県厚生部消防課内秋田県危険物安全協会に送付すること

四、表彰

▽三月十日までに入選者を決定し、次の賞金を贈る

一位	二万円	一名
二位	五千円	二名
佳作	二千円	三名

前売券を発売中!!

とき　昭和44年8月2日から9月25日まで

会場　秋田市

秋田農業大博覧会

◎発売場所

農業協同組合、商工会、たばこ小売店、役場

◎大人　三五〇円

中学生　一五〇円

小学生　一〇〇円

「慶弔だより」（一月）

出生　おめでとうございます

羽場正子（富士美二女）長野
武石ひとみ（吉男長女）根小屋
高橋由美子（晃長男）川向
三浦義憲（鉄雄長男）下前田
佐藤信一（信夫〃）神成
佐藤秀直（宗二〃）阿仁前田
三浦富智（富雄〃）下前田
庄司賢（賢司〃）阿仁前田
石川隆（良治〃）羽根川

婚姻　このよろこびをいつまでも

（野村昭一　村田正子）神町
（工藤幸満　泉谷ミコ）合川栄
（佐藤一夫　武石のり子）鷹巣町
（高橋晃　成田タキ子）大川沢町
（斎藤一雄　佐藤ヨス）阿仁町
（舟生勝男　春日チタ子）東京都五味堀
（庄司新喜男　横井恭子）阿仁前田大館市
（藤原節夫　石川テル子）大館市鷲ノ瀬
（岩沢功一　浅野セイ子）阿仁前田能代市
（田中正道　鈴木ノブ子）根森田阿仁町
（杉田広治　庄司春代）神新町
（金猿田栄子正）本城五城目町
（玉造良次　庄司喜久子）浦田新町
（井山利郎　佐藤恵美子）浦田鶴町
（和田光正　工藤トミエ）鷹巣寄延町
（川崎靖之　菅原敏子）横浜下川原市
（新六郎　柴田美津子）小滝大印
（柴田尚義　平川ウタ）五味合川町堀
（中山伸弘　春日京子）茨城五味堀県
（庄司金雄　山内ツネ子）神成東京都

死亡　おくやみ申し上げます

金徳之助（七九）徳治父）本城
佐藤フツ（七三）勘吉母）鶴田町
黒沢敏雄（六〇）千代夫）大町
木村イク（七四）長助母）大町
金ノブ（六〇）与恵門母）本丁
柴田喜助（六六）昌作父）御嶽内
吉田三之助（七六）清蔵父）桐内
松浦与七（九一）助治父）平里
庄司サヨ（七七）竹治母）惣内
播磨定吉（七三）豊吉祖父）森吉
新林リヨ（七二）岩蔵母）小滝

保育所、児童館入所のおしらせ

◎浦田保育所へ入所希望の方は三月十五日までに申込みしてください。

年令は満三才以上で小学校に入学する以前の幼児です。

申込み用紙は浦田保育所または前田支所に備えてありますのでご利用ください

◎児童館入館案内

町立根森田児童館、五味堀児童館および支郷館では四月から入館を希望する児童の申込みを受付けていますので早目にお申込み下さい。

〆切二月二十日、該当年令は満三才～五才、申込み用紙は各児童館に準備しております。